

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期熊谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県熊谷市

3 地域再生計画の区域

埼玉県熊谷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2024年1月現在で192,074人であり、2020年と比較して2.4%の減少である。また、15歳未満の年少人口は20,213人で10.3%減、15歳以上65歳未満の労働力である生産年齢人口は113,236人で3.5%減と、年少人口及び生産年齢人口の割合は総人口の減少割合を上回って低下している。これに対し、高齢者人口は前期高齢者人口が27,512人の6.4%減となる一方で、後期高齢者人口が31,113人の13.1%増と、後期高齢者人口の増加率が高くなっている。

自然動態をみると、出生数は2007年の1,634人をピークに減少し、2024年には944人となっている。その一方で、死亡数は2024年には2,600人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,656人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2003年以降、おおむね転出超過となっていたが、近年は転入超過となっており、2023年は642人の転入超過となっている。

転入と転出人口が拮抗し、社会動態は持ち直しの傾向が見られるが、自然動態の増減幅拡大の影響が、本市の人口減少の原因と考えられる。

合計特殊出生率をみても、2023年には0.99と県数値1.14を下回っている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減対策も講じる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出
- ・基本目標 2 誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる
- ・基本目標 4 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数	93,358人	94,000人	基本目標 1
イ	若年層(20～39歳)の転出 超過数	340人	300人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	0.99	1.12	基本目標 3
エ	仕事や日常生活の場におけるデジタルサービスの 利用のしやすさ	17%	60%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期熊谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出事業

イ 誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開事業

ウ 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる事業

エ 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備事業

② 事業の内容

ア 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出事業

雇用機会の提供と多様な働き方を支援し、若者から高齢者まで多くの人が働き、安心して暮らし続けられる雇用の創出を図る事業

【具体的な事業】

- ・本社機能事務所の誘致促進
- ・創業の促進・支援
- ・多様な働き方の支援
- ・空き店舗等活用の支援
- ・農商工連携によるふれあいの場の提供 等

イ 誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開事業

東京都市圏で十分なスポーツ文化施設と豊かな自然を有した環境において、ファンづくりを通じた転入促進及び転出抑制を図り、誰もが活躍する社会の実現と将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、魅力的な地域づくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・若年層の住宅取得に係る家計への支援
- ・プロスポーツチーム等との連携によるまちづくり
- ・誰もが元気に暮らせる健康づくり 等

ウ 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、子育てと仕事のバランスの充実を図るなど、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることに資する事業

【具体的な事業】

- ・周産期医療及び小児救急医療体制の充実

- ・結婚の希望をかなえる取組
- ・こども医療費の助成
- ・放課後児童クラブの充実 等

エ 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備事業

デジタル技術を活用し、誰もが自律的に幸せを追い求めることのできる未来を目指したまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・スマートシティの推進
- ・データ利活用の推進
- ・デジタル人材の育成
- ・デジタルデバйд対策の推進 等

※ なお、詳細は第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,234,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度末の実績を、毎年度8月頃に開催する有識者会議による検証を行い、翌年度以降の取組に反映する。また、目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで